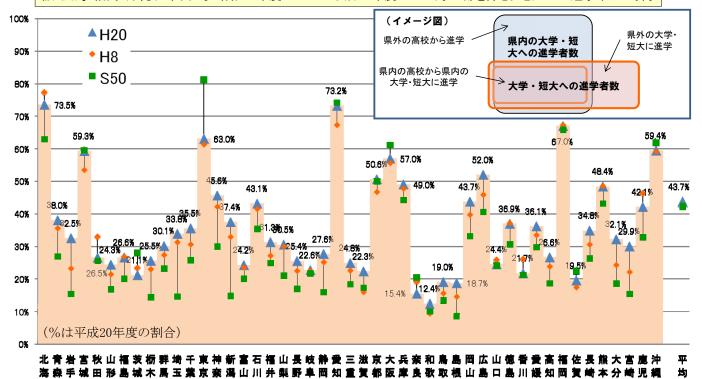
3-18 進学者のうち県内に進学する割合の推移(都道府県別)

=大学・短大進学者のうち県内への進学者数/大学・短大への進学者数

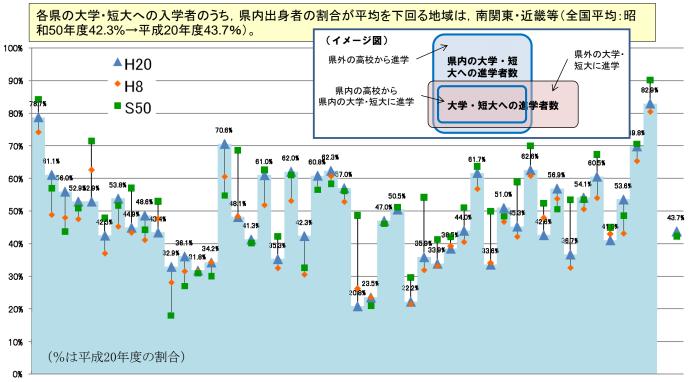
各県の大学・短大進学者のうち、地元の県に進学する学生が半数以上なのは、北海道・宮城・東京・愛知・京都・大阪・広島・福岡・沖縄(全国平均:昭和50年度42.3%→平成20年度43.7%)。一部を除き、地元への進学率は上昇。



3-19 入学者のうち県内出身者の割合の推移(都道府県別)

=大学・短大進学者のうち県内への進学者数/県内の大学・短大への進学者数

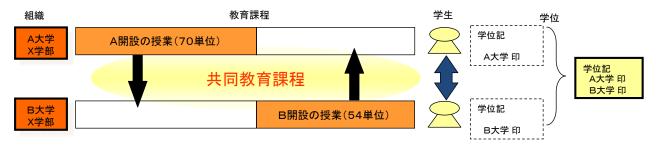
均



3-20 大学における教育課程の共同実施制度

■制度の趣旨

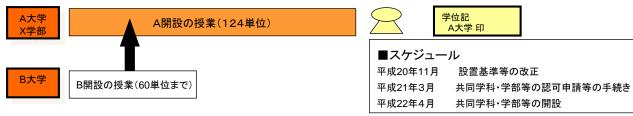
- 経済・社会のグローバル化の中、大学は「知の拠点」として各地域の活性化への貢献とともに、国際的な大学間競争の中で、 新たな学際的・先端的領域への先導的な対応も必要。
- このため、複数の大学がそれぞれ優位な教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現する大学間連携の仕組みを整備するもの。
- ■学部段階の場合のイメージ



※構成大学のうちの他の大学における授業科目の履修を自大学の授業科目の履修とみなす。

※授業科目を「自ら」開設すること(大学設置基準第19条)の特例

(参考)現行の単位互換



3-21 国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度の創設

- 「学術研究の推進体制に関する審議のまとめー国公私立 大学等を通じた共同利用・共同研究の推進ー」(H20.5.27 科学技術・学術審議会 研究環境基盤部会報告)
 - (1) これまで国立大学の全国共同利用型の附置研究 所・研究センターにおいて行われていた共同利用・共 同研究システムを、公私立大学にも拡大。
 - (2) 従来, 一分野につき一拠点の設置を原則としてきたが, 分野の特性に応じて複数設置することも可能に。また, これまでは単独の組織単位で認められてきたが, 複数の研究所から構成されるネットワーク型の拠点形成も可能に。
 - (3) 国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点の制度 的位置付けを明確化。
- 学校教育法施行規則の改正(H20.7.31)

国公私立大学を通じたシステムとして,新たに文部科学 大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設。

○ 大学の教育施設についても、人的・物的資源の共同 利用化や有効活用の促進が必要。

共同利用・共同研究拠点システム

大学が有する大型の研究設備や大量の資料・データを全国の研究者が共同で利用し、共同研究を行うことで、大学の枠を超えて全国の研究者の知を結集し、国全体の学術研究を効果的・効率的に推進するシステム。

これまでは、19国立大学48研究所等(スーパーカミオカンデを持つ東京大学宇宙線研究所など)及び4大学共同利用機関法人16研究所(すばる望遠鏡を持つ国立天文台など)において実施され、年間合計約3万人の研究者を受入れ、約5000件の共同利用・共同研究を実施。

これまで認定された共同利用・共同研究拠点

早稲田大学: イスラーム地域研究機構

慶應義塾大学: パネルデータ設計・解析センター

文化女子大学: 文化ファッション研究機構

大阪商業大学: JGSS研究センター

関西大学: ソシオネットワーク戦略研究機構

慶應義塾大学: Keio-Med Open Access Facility(慶應医科

学開放型研究所)

京都大学: 再生医科学研究所

※ 国立大学については、第二期中期目標・中期計画期間の開始時期(平成22年4月)に合わせて拠点化の予定。

3-22 人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業

<事業の概要>

21世紀COE等で整備された人文学及び社会科学に係る<u>学術資料やデータ等を有する既存組織のポテンシャルを最大限に活用して</u>, 共同研究を推進するため, 大学等への公募・委託により一定期間(概ね5年)支援し, 全国共同利用・共同研究拠点の整備を私立大学等にも拡大する。【平成21年度予算額 502百万円(20年度予算額 351百万円)】

<事業のイメージ>

〇私立大学等を中心に共同研究拠点を採択

21世紀COEプログラム等により整備された貴重な学術資料やデータベース等の蓄積,共同利用・共同研究の実績,当該研究分野の研究者コミュニティの要望などを踏まえ,私立大学等を中心に共同研究拠点を採択。

〇採択拠点において「運営委員会」(仮称)を設置・運営

採択拠点においては、拠点以外の大学等の研究者を含めた、当該研究分野の研究者による「運営委員会」を設置し、研究者コミュニティの意見を反映させた運営を行う。運営委員会では、事業計画の策定、共同研究の公募・採択等を行う。

〇人文学及び社会科学分野の研究水準の向上と異分野融合による新たな学問領域の創出

大学に蓄積された人的・物的資源を活用し、国公私立大学を通じた共同研究の促進及び研究者ネットワークの構築、並びに学術資料等の共同利用の促進等、研究体制や研究基盤を強化することにより、人文学及び社会科学分野の研究水準の向上と異分野融合による新たな学問領域の創出等を図る。

<平成20年度採択拠点(5拠点)>

早稲田大学(イスラーム地域研究機構(地域研究)), 慶應義塾大学(パネルデータ設計・解析センター(経済統計学, 応用経済学)), 文化女子大学(文化ファッション研究機構(生活科学(服飾文化)等)), 大阪商業大学(JGSS研究センター(社会学)), 関西大学(ソシオネットワーク戦略研究機構(経済政策))

3-23 人文学及び社会科学共同研究拠点 (平成20年12月5日 大学分科会 河田悌一委員 配付資料)

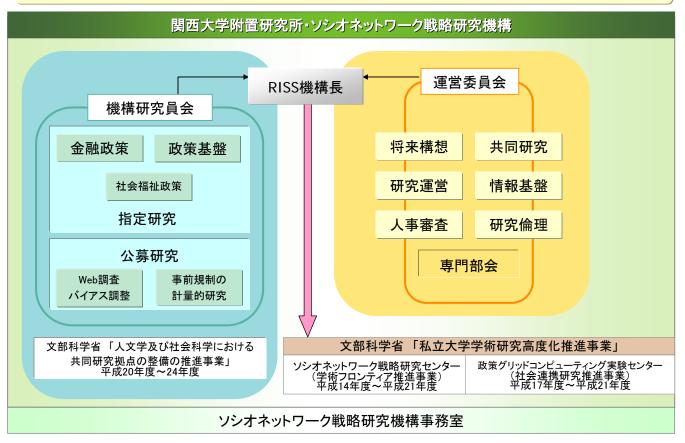


関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構(RISS)

2008(平成20)年12月5日 文部科学省 中央教育審議会·大学分科会 説明資料



2. 共同利用•共同研究体制



3. 私立大学国立大学連携型運営委員会

- •上原洋允 学校法人関西大学理事長
- •河田悌一 関西大学学長
- •伊藤元重 東京大学大学院経済学研究科長
- •吉田和男 京都大学大学院経済学研究科教授
- ・鷲田清一 大阪大学総長
- 貞廣彰 早稲田大学政治経済学部教授
- ・猪木武徳 国際日本文化研究センター所長
- 曽根原登 国立情報学研究所教授
- •秋道智彌 総合地球環境学研究所副所長
- •足立幸男 関西大学政策創造学部教授
- •鵜飼康東 関西大学総合情報学部教授

4. 国公私立大学を越えた学際的研究者交流

関西大学

- ·鵜飼康東(経済学)
- ·足立幸男(公共政策)
- ·矢田勝俊(経営学)

大阪府立大学

·渡邊真治(経済学)

大阪大学

·鷲尾 隆(情報学)
·伊達 進(情報科学)

慶應義塾大学

- •駒村康平(経済学)
- •渡邊朗子(建築学)

早稲田大学

- ·貞廣 彰(経済学)
- ·竹村和久(心理学)

九州大学

- ·篠﨑彰彦(経済学)
- ·青柳 睦(情報科学)

5. 共同利用・共同研究実績

2007年度実績 参加機関数:38機関、参加人数:470名

■私立大学

青山学院大学、桜美林大学、大阪商業大学、慶應義塾大学、天理大学、 早稲田大学

■国公立大学

愛媛大学、大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学、京都大学、筑波大学、東京医科歯科大学、東京学芸大学、東京工業大学、一橋大学、九州大学

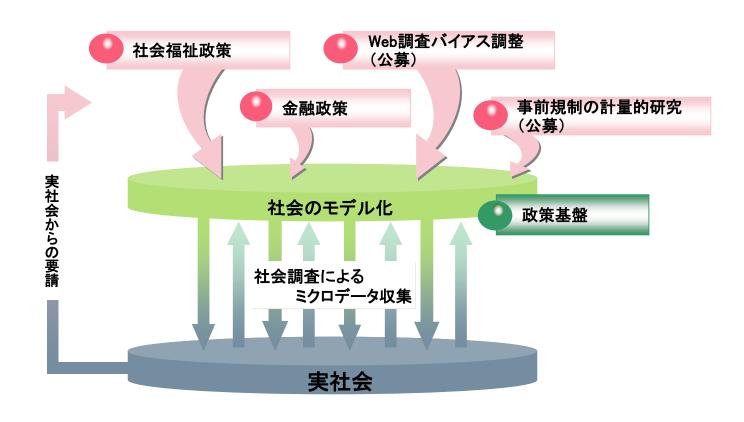
■外国大学

韓国・慶北大学、イタリア・社会科学国際自由大学(LUISS)、 ニュージーランド・カンタベリー大学、ブラジル・サンパウロ大学、 アメリカ合衆国・シカゴ大学、ボストン大学など

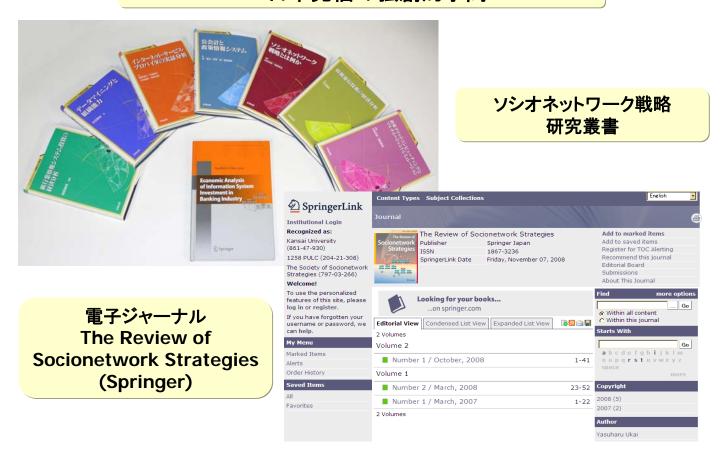
■その他研究機関

内閣府、国立情報学研究所、日本銀行、経済同友会、株式会社富士通総研経済研究所、財団法人年金シニアプラン総合研究機構、財団法人日本看護協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、財団法人日本データ通信協会など

6. 高度情報通信技術活用型総合的政策研究の実現



7. 日本発信の独創的学問

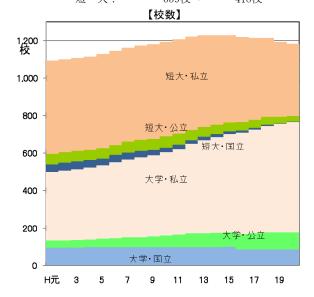


3-24 これまでの大学数と入学定員の減少

大学数と入学定員は、これまで増加傾向にあるが、短大を合わせると、ピーク時よりも一定の減少が見られる。

(1) 大学数の増加の一方, 短大の減少もあり, 大学と短大の合計はピークより45校の減少。

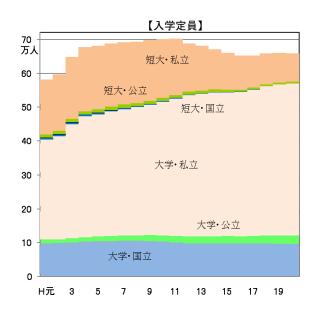
・大学・短大数: H13の1228校→H20の1183校 うち大学数: 669校→ 765校 短 大: 559校→ 418校



(2) 大学の入学定員の増加傾向も、短大からの転換による面もあり、大学と短大の入学定員合計はピークより4.3万人減少。

・大学·短大入学定員: H11の70.1万人→H20の65.8万人

うち大学: 52.5万人→ 57.0万人 短大: 17.6万人→ 8.8万人



3-25 大学の再編・統合等の推移

平成13年度以降, 大学の再編統合を通じて, 経営基盤の強化を図った例がある。国立大学: 29校→14校, 公立大学: 18校→7校, 私立大学: 9校→4校。

	国立大学			公立大学		私立大学	(参考)募集停止
H 14		図書館情報大学が筑波大学へ統合 山梨大学と山梨医科大学が統合,山梨大学設置			2→1	大阪国際女子大学が大阪国際大学へ統合	
15	20→10	神戸商船大学が神戸大学へ統合 九州芸術工科大学が九州大学へ統合 東京商船大学と東京本定学を統合、東京海洋大学設置 福井大学と福井医科大学を統合、高井大学設置 福井大学と福井医科大学を統合、高州大学設置 香川大学と高州医科大学を統合、高知大学設置 高知大学と高知医科大学を統合、高知大学設置 佐賀大学と佐賀医科大学を統合、佐賀大学設置 大分大学と古崎医科大学を統合、大分大学設置 宮崎大学と宮崎医科大学を統合、「宮崎大学設置 宮崎大学と宮崎医科大学を統合、宮崎大学設置					
16				神戸商科大学, 姫路工業大学, 兵庫県立看護大学を統合し, 兵庫県立大学を設置			
17		富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学が統合し、富山大学を設置	11→4	県立広島女子大学, 広島県立大学, 広島県立保健福祉 大学を統合、県立広島大学設置 東京都立大学, 東京都立科学技術大学, 東京都立保健 科学大学を統合, 首都大学東京設置 大阪女子大学, 大阪府立大学, 大阪府立看護大学を統 合, 大阪府立大学設置 山梨県立五番大学と山梨県立女子短期大学を統合, 山 梨県立大学設置			
18							
19	2→1	大阪外国語大学が大阪大学へ統合					東和大学が学生募集停止
20				長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合,長崎 県立大学設置	5→2	北海道東海大学と九州東海大学が,東海大学 へ統合 共立薬科大学が慶應義塾大学へ統合	
21			2→1	要知県立大学と愛知県立看護大学を統合、愛知県立大学設置	2→1	聖和大学が関西学院大学へ統合	LCA大学院大学が学生 募集停止 日本伝統医療科学大学 院大学が学生募集停止
計	29→14	H13年度末 99大学 H21.4.23現在 86大学(△13大学) (再編統合以外で, 1大学を設置)	18→7	H13年度末 74大学 H21.4.23現在 77大学(+3大学) (再編統合以外で、13大学を設置)		H13年度末 498大学 H21.4.23現在 598大学(+100大学) (再編統合以外で、107大学を設置)	H22には神戸ファッション 造形大学、三重中京大学、 愛知新城大谷大学、聖ト マス大学、LEC東京リー ガルマインド大学が募集 停止。

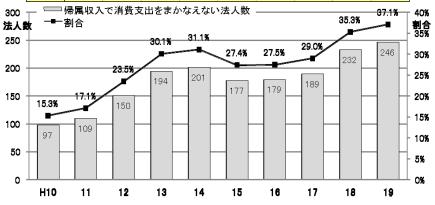
短期大学は含まない。ただし高岡短期大学(国立)及び山梨県立女子短期大学(公立)は、再編統合に係る増減数に含む。

3-26 学校法人の合併の推移

平成10年度以降,文部科学大臣所轄学校法人(大学法人 短大法人)において合併した事例。 合併後の法人名 合併前の法人名 净土宗教育資団 華頂学園 浄土宗教育資団 ·華頂短期大学 佛教大学 ·華頂女子高等学校 ·華頂女子中学校 ·佛教大学付属幼稚園 •佛教大学付属幼稚園 H14 •華頂短期大学 •華頂幼稚園 •華頂女子高等学校 •華頂女子中学校 華頂幼稚園 頌美学園 東北文化学園大学 東北文化学園大学 •東北文化学園大学 ・アレン国際短期大学 •東北文化学園大学 H15 ・アレン国際短期大学 (H18年度 廃止認可) •久慈幼稚園 •久慈幼稚園 慶應義塾 慶應義塾 共立薬科大学 •共立薬科大学 ・慶應義塾大学 ・慶應義塾高等学校 ほか3高等学校 ・慶應義塾高等学校 ほか3高等学校 ほか2中等部 ・慶應義塾普通部 ほか2中等部 · 慶應義塾幼稚舎 慶應義塾幼稚舎 - 慶應義塾外国語学校 ・慶應義塾外国語学校 ·共立薬科大学 (H19年度 廃止認可) H20 都築学園 都築インターナショナル学園 姫路学院 都築学園 *・第一薬科大学 ・第一薬科大学 ・福岡第一高等学校 ほか1高等学校 ・みやこ幼稚園 ほか1幼稚園 ・第一自動車整備専門学校 ほか4専門学校 ·日本薬科大学 ·近畿医療福祉大学 第一薬科大学 ·東京介護専門学校 福岡第一高等学校 ほか1高等学校 ・みやこ幼稚園 ほか1幼稚園 ・第一自動車整備専門学校 ほか4専門学校 ほか1専門学校 ·日本薬科大学 •東京介護専門学校 ほか1専門学校 近畿医療福祉大学 関西学院 関西学院 聖和大学 ·関西学院大学 ·聖和大学 ·関西学院大学 関西学院高等部 聖和大学短期大学部 •関西学院高等部 · 関西学院中等部 · 関西学院初等部 · 関西学院中等部 •聖和大学附属聖和幼稚園 H21 · 関西学院初等部 聖和大学 ·聖和大学短期大学部

3-27 帰属収入で消費支出を賄えない学校法人の推移

	大 学 法 人			短 大 法 人			合 計		
	総数	帰属収 人で出かま 人ない 人数	割合	総数	帰属収 人で出かま えない 人数	割合	総数	帰属収 人で出を えない 人数	割合
10年度	409	31	7. 6%	227	66	29. 1%	636	97	15. 3%
11年度	418	37	8. 9%	219	72	32. 9%	637	109	17. 1%
12年度	435	69	15. 9%	204	81	39. 7%	639	150	23. 5%
13年度	456	109	23. 9%	189	85	45.0%	645	194	30. 1%
14年度	469	122	26.0%	178	79	44. 4%	647	201	31. 1%
15年度	482	120	24. 9%	164	57	34. 8%	646	177	27. 4%
16年度	495	123	24. 8%	155	56	36. 1%	650	179	27. 5%
17年度	504	138	27. 4%	147	51	34. 7%	651	189	29. 0%
18年度	516	167	32. 4%	142	65	45. 8%	658	232	35. 3%
19年度	527	182	34. 5%	136	64	47. 1%	663	246	37. 1%



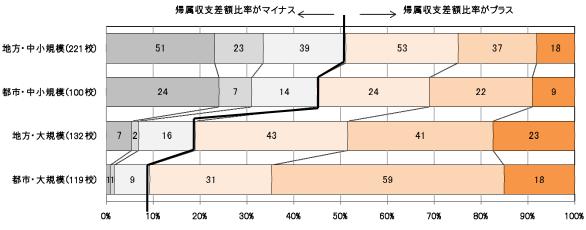
注:

- ・「大学法人」、「短大法人」に、通信制課程のみを設置 する法人、他省庁から経常的補助を受けている法人な どは含まない。
- 「帰属収入」とは、学生生徒等納付金、寄附金、補助金 その他の学校法人の負債とならない収入であり、「消 費支出」とは、人件費、教育研究経費、管理経費など の学校法人の経常的支出である。

(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

3-28 帰属収支差額比率の大学類型別の分布

帰属収支差額比率がマイナスの割合は、地方と都市のいずれとも、中小規模大学では4~5割台と高くなっている。大規模大学では、地方で2割、都市で1割となっている。 その一方、地方・中小規模大学でも半分近くがプラス、約1/4で帰属収支差額比率が1割以上となっている。



□△20%未満 □△20%以上△10%未満 □△10%以上0%未満 □0%以上10%未満 □10%以上20%未満 □20%以上

「帰属収支差額比率」は、帰属収入と消費支出の差額(帰属収支差額)の帰属収入に対する比率であり、単年度の収入と支出の間のバランスを全体的に把握するための指標。

- •都市: 政令指定都市, 東京23区
- ・地方: 上記以外
- ・大規模: 在籍学生数が2000人以上
- ・中小規模: 在籍学生数が2000人未満

(なお,棒グラフ中の数字は,それぞれの範囲内にある大学数を示す。

大学	学数	学生数		
実数(校)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	
221	38.6	203,754	10.0	
100	17.5	92,254	4.5	
132	23.1	663,960	32.6	
119	20.8	1,075,644	52.8	
572	100.0	2,035,612	100.0	
	実数(校) 221 100 132 119	221 38.6 100 17.5 132 23.1 119 20.8	実数(校) 割合(%) 実数(人) 221 38.6 203,754 100 17.5 92,254 132 23.1 663,960 119 20.8 1,075,644	

「月報私学」平成19年度8月号掲載の図表データ(東京大学 大学総合教育研究センター助教 両角亜希子) を平成19年度決算時点のデータに更新